



「交通空白」解消に向けた共創の推進について





<基本的考え方>

地域公共交通

- 生活の不安を解消し、くらしやすく、魅力あふれる 地域に必要な基盤(エッセンシャルサービス)
- 直接・間接に幅広い社会的価値を有し公共性 は極めて高い。(クロスセクター効果)

※医療や福祉の質の向上、産業や観光振興、財政の改善、 高齢者等が運転する自家用車の交通事故減少、健康増進、 地域コミュニティの強化、まちのブランド イメージ向 上、災害時 の避難手段の確保など、

対症療法 :補助金による赤字補填

体質改善 : 戦略的投資増による 持続可能性

- ●地域経営の観点から、まちづくり・地域づくりと一体と なった地域ぐるみの取組み
- ●地域全体を巻き込み、新技術も活用して共創すること で、戦略的に新たな投資を呼び込む
- ●利便性・牛産性・持続可能性を高める

地域や社会における「共創 |

- →交通を「リ・デザイン」
- →地域や社会システムの 「リ・デザイン」を牽引

3つの「共創」

官民の共創

- ・エリアー括運行事業
- ・バスの上下分離
- ・官による投資 等

交通事業者間の共創

- ・独禁法特例法の活用等による共同経営・路 線再編
- ・モードの垣根を越えた運賃・サービス等

多様な分野との共創

医療・介護・福祉、こども・子育て、教育・スポー ツ・文化、商業・農業、宅配・物流、エネルギー・ 環境、地域・移住、金融・保険、観光・まちづくり ×交通 による事業連携

交通DX

自動運転



自動運転バス

遠隔監視室

MaaS・AIオンデマンド交通



省力化投資



ローカル鉄道の再構築

鉄道の維持・高度化

- ·設備整備·不要設備撤去
- ・外部資源を活用した駅の活性化
- ・GX・DX対応車両等への転換
- 事業構造の見直し





軌道の強化(高速化)

JR 江泉駅 即 100

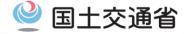
駅舎の新改築・移設

バス等への転換

- ・BRT・バスへの転換 ·GX·DX対応車両
- 等への転換



地域交通法への「共創」の位置づけ (令和5年改正)



地域の関係者の連携と協働の促進 【地域交通法】

- **目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加**し、**国の努力義務**として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加。
- 地域の関係者相互間の連携に関する事項を、**地域公共交通計画への記載**に努める事項として追加。

交通・他分野間の共創

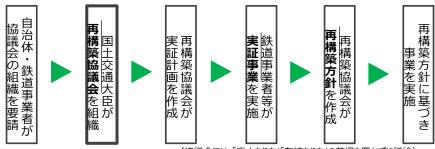
(地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現)



ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充 【地域交通法】

- 自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土 交通大臣が組織する「再構築協議会」を創設(協議会の開催、調査・実証事業 等に対して国が支援)。
- また、協議会において、
- ① 鉄道輸送の維持・高度化
- ② バス等への転換

のいずれかにより利便性・持続可能性の向上を図るための方策について協議が調ったときは再構築方針を作成。国は協議が調うよう積極的に関与。



(協議会では「廃止ありき」「存続ありき」の前提を置かずに議論)

※JR各社は、引き続きJR会社法に基づく「大臣指針」を遵守し、国鉄改革の実施後の輸送需要の動向等を踏ま えて現に営業する路線の適切な維持等に努めることが前提

その他の改正項目 【地域交通法・鉄道事業法・道路運送法】

- 「エリアー括協定運行事業」の創設(地域公共交通利便増進事業の拡充)
- ・ AIオンデマンド、キャッシュレス決済、EVバスの導入等の交通DX・GXを推進する事業の創設(道路運送高度化事業の拡充)
 - →インフラ・車両整備に対する**社会資本整備総合交付金**による支援のほか、 **(独)鉄道・運輸機構の出融資や固定資産税等の特例措置**を創設。<予算・財投・税制>
- 鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設

石破内閣総理大臣所信表明演説 (令和6年10月4日·抜粋)



五 地方を守る (地方創生)

「地方こそ成長の主役」です。地方創生をめぐる、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動させます。

~略~

地域交通は地方創生の基盤です。全国で「交通空白」の解消に向け、移動の足の確保を強力に進めます。

国土交通省「交通空白」解消本部(本部長:国土交通大臣)

取組内容

- ① 「地域の足対策」と「観光の足対策」
 - 地域の足対策
 <u>全国の自治体</u>において、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェア、公共ライドシェア等(以下、タクシー等という)を地域住民が利用できる状態を目指す。
 - 観光の足対策 主要交通結節点(主要駅、空港等)において、タクシー等を来訪者が利用できる状態を目指す。
- ② 「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及

開催状況

R6.7.17	第1回「交通空白」解消本部	
R6.8.7	第1回「交通空白」解消本部	幹事会
R6.9.4	第2回「交通空白」解消本部	
R6.10.30	第2回「交通空白」解消本部	幹事会
R6.12.11	第3回「交通空白」解消本部	
R7.2.25	第3回「交通空白」解消本部	幹事会
R7.4.24	第4回「交通空白」解消本部	幹事会
R7.5.30	第4回「交通空白」解消本部	

R6.11.25 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム第1回会合

都道府県や交通関係者のほか、商業・農業、エネルギー、金融・保険、福祉、教育、観光など多様な分野の関係者、また、大企業からスタートアップまで幅広い関係者が参画し、発足時点で計167者が参画。 ※同日より、市町村、交通事業者、パートナー企業等の公募を開始。

R7.3.19 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム第2回会合

プラットフォームに参画する自治体、交通事業者、団体、パートナー企業等1,024団体(うち自治体:686)を集め、第2回会合を開催。好事例や40者以上の企業等のPRを、東京・大手町から全国各地へ配信。推進体制を大きく充実させて本格スタート。

「交通空白」解消のツール(例)

ローカル鉄道

バス

乗用タクシー

日本版ライドシェア

公共ライドシェア

乗合タクシー

AIオンデマンド

許可・登録を要しない輸送

「交通空白」解消に向けたこれまでの取組と今後の対応

〇 #交诵空白解消へ



「交通空白」 解消本部 [R6年7月17日設置]

解消本部と官民連携プラットフォームを両輪として、 官民連携 「交通空白」の解消に向けた取り組みを強力に推進 プラットフォーム

(R6年11月25日発足)

地方運輸局・運輸支局による 送体、交通事業者への伴走支援

603 の首長への訪問

26 の都道府県との連携

1318 の交通事業者への働きかし



お困りごとを抱える自治体、交通事業者と、幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制

★プラットフォーム会員 (R7.7.31時点) 計1235者 ①802市町村・47都道府県、②交通関係107団体 ③70団体、④パートナー企業209 → 今後も随時募集







第3回「交通空白」解消本部時点で、「空白等」(※)とされていた622市町村が24市町村まで減少する等

全国の**自治体に、**公共ライドシェア・日本版ライドシェア、乗合タクシー等 「交通空白」解消のツールが着実に浸透

※令和6年5月調査時点で公共・日本版RS未着手の自治体(一部調査未回答含む)



これまでの取組は、公共RS・日本版RS等に全く未着手の自治体にツールを導入する段階にあり、全国の「交通空白」ひとつひとつの解消は緒に就いたばかり

集中対策期間(令和7~9年度)の対応

「交通空白」解消に向けた取組方針2025 のもと、

- リストアップされた個々の「交通空白」(地区単位※)について、解消に向けた道筋を定める
- 「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを推進する

※○○市●●地区、▲▲地区

地方運輸局等による 首長訪問・事業者との橋渡し・伴走支援

地方運輸局等により、首長等への直接訪問や自治体担 当者との事務打合せ、交通事業者等との橋渡し・調整、都 道府県と連携した制度等の説明会の開催等を実施







制度・事例等に係る情報・知見の提供

自治体業務の補完・省力化を推進し、「交通空白」解消 に向けた持続可能な体制づくりを支援するため、ガイダンス やポータルサイト、カタログ等の支援ツールを提供



(データ利活用方法の解説)



「担い手」「移動の足」不足対応カタログ (日本版・公共RS等の制度解説)



MOBILITY UPDATE PORTAL (実務者向け支援ツール)



国土交通大学校での研修 (データやGISの活用等の研修)

実証・実装等に向けた十分な財政支援

予算面や体制構築(広域調整、担い手づくり等)を必要とする 取組に対して、各種支援メニューにより、「交通空白」解消に 向けた取組の実装や持続可能な体制づくりを後押し

スクールバスへの地域住民の混乗にか かる実証事業(京都府京田辺市)

路線バスの運行本数が少なく、通 勤・通学・通院の時間帯に便が無い、 運転者不足により増便できないという 課題に対して、スクールバスへの地域住 民の混乗を実施



複数施設での共同送迎システムによる 運行実証事業 (岡山県玉野市)

福祉事業者と交通事業者が連携し 複数施設で共同利用できるデマンド機 能付き送迎システムを構築し、通所介 護の共同送迎と、高齢者外出支援 サービスの運行実証を予定。



R7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 採択件数

「交通空白」解消緊急対策事業:236件 モビリティ人材育成事業:61件 共創モデル実証運行事業:154件 日本版 MaaS 推進·支援事業:29件

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム (R7.7.31:1,235会員) 民間の技術・サービス、マッチング・交流の場、パイロット・プロジェクト

「交通空白」解消・官民連携プラットフォームにおける交流・マッチング、パイロット・プロ ジェクトの展開等を通じ、自治体、交通事業者のほか、様々な分野の企業・団体群との ネットワーク構築や新技術・サービスの活用を促し、持続可能な取組の構築を推進

第1回プラットフォーム発足

第2回プラットフォーム (R7.3.19)

さらなる官民の取組 実装に向けて

計500名超が参加



各界からの講演





新たな制度的枠組みの構築

共同化・協業化、自治体の体制強化、観光の足とのハイブリッド化等

市町村等が先導する事業者・産業・自治体の壁を超えた連携・協働(モビリティ・パート ナーシップ・プログラム) による輸送サービスの共同化・協業化、市町村等の地域交通関係 事務を補完・代替する主体の構築、モビリティデータの活用、「地域の足」・「観光の足」の総合 的な確保等を促進するための新たな制度的枠組みを構築

バス協調・共創プラットフォームひろしま



- ・広島市とバス事業者8社で、協調・共創プラットフォーム(一般 社団法人化)を立ち上げ、共同運営システムを構築
- データを活用した企画立案・システムや車両の共有等を実施

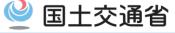
能登地域における広域連携のイメージ



奥能登2市2町で

- 広域で共通のAIオンデマンド交通の導入
- 広域運営体制を構築することにより、圧倒 的な担い手不足に対応

地域における「共創 |を後押し・・・共創モデル実証運行事業



交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む

実証事業、人材育成を支援。 ※「共創」:「官民共創」・「交通事業者間共創」・「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等 (共創プラットフォーム)

- ※交通事業者等:一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの 実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法 トの許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体 等
 - (注) 単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施

- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費(有識者謝金・会場使用料等)
- ②システム構築(配車・運行管理・AIオンデマンド等)、実証運行に使用する車両導入(車両の購入・リース等) による取得・改造に要する経費
- ③実証事業に要する経費(新規運行に係る経費、実証環境の整備等)



▲他分野共創の分類例

補助率

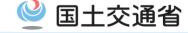
A 中小都市、過疎地など	B 地方中心都市など	C 大都市など
(人口10万人未満の自治体)	(人口10万人以上の自治体)	(東京23区・三大都市圏の政令指定都市)
500万円以下は 定額、 500万円超部分は 2/3	補助率 <u>2/3</u>	

【**事業例**】 ※R5年度:77事業、R6年度:256事業を支援

- ○スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
- ○介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進(介護予防財源の活用) ○教育委員会との連係による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
- ○商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組 等



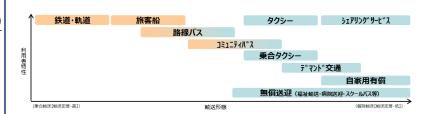
「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(令和7年度)概要



「交通空白」の早期解消・持続可能な地域交通の実現に向け、 地域のくらしと一体として捉え**地域の多様な関係者が連携**して 行う「共創型交通」や「交通空白」の早期解消に向けた地域の 取組の立ち上げ支援のほか、地域の公共交通のリ・デザインを 加速化する「モビリティ支援人材の育成・確保」や、複数の交 通サービスをまとめ、その利用データの地域での利活用等に繋げ る「地域交通DXの推進」を支援。

令和6年度補正予算: 32,600百万円の内数

輸送モード類型



9月8日(月)~30日(火)で3次公募を実施

採択時期目安:令和7年10月下旬(予定)

1.「交诵空白」解消緊急対策事業

事業採択 (1次)

200 件

- ▶ 「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援
- ▶ 補助率:500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3 (上限1億円)等

2.共創モデル実証運行事業

事業採択(1次)

141件 (2次) 13件

> デジタル技術等も活用し、**官民共創**(自治体・交通事業者間の連携・協働)、**交通事業者間共創**(複数事業者・モード間の連携・協働)、他分野共創(医療・ 教育・エネルギーなど交通以外の分野との垣根を越えた連携・協働)により取り組む事業や共創を支える仕組みづくりを支援

3.日本版MaaS推進·支援事業

事業採択

29 件

▶ 複数の交通モードにおけるサービスを1つのサービスとして、デジタルを活用して提供したうえで、データの連携・利活用等により、地域が抱える様々な課 題の解決に取り組む事業に対する支援

4.モビリティ人材育成事業

事業採択

61 件

▶ 地域公共交通のリ・デザインを推進するため、**モビリティ人材**(地域交通と他分野の連携を推進するコーディネート人材、地域交通のマネジメント人材、デジタル活用 等により地域交通を支援する人材など)の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業に対する支援 ※定額(上限3,000万円)

「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

展開 地域

業等 269億円(209億)

令 和 8 年 度 概 算 要 求 額 26,905百万円(1.29) (うち「要望額」:5,999百万円)

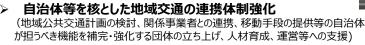
- 運転者等の担い手不足等に起因して、減便・廃線等が相次ぐ中、地域の実情に応じた形で移動手段を確保し、持続可能性を担保していくことは喫緊の課題。
- 判明した全国約2,500の「交通空白」について、「取組方針2025」に基づき集中対策期間(R7~9)での解消を図るため、地域の実情に応じてデマンド交通や公共ライド シェア等の移動手段の導入に加え、新たな制度的枠組みの構築と併せて、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化等の地域における体制強化を強力に推進し、地域 交通の「リ・デザイン」を全国に展開することで、持続可能な地域交通の実現を図る。

共同化・協業化等の自治体・事業者の体制強化

(令和8年度予算概算要求案)

- 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保

(運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、団体の立ち上げ、車両・システム・運行費等への支援)





複数事業者による 共同化

- ▶ 事業者・他分野連携によるMaaS等の高度サービス実装支援
- 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援
- ▶ 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要となる地域公共交通計画の策定・変更への支援
- ▶ 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援
- 財政投融資(共同化・協業化、DX・GX投資への出融資)
- ※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施

自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

- 自動運転の事業化に向けた重点支援
- 地域交通DXによる生産性等の向上 (システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援)
- EV車両·自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

- 集中対策期間における「交通空白」解消
- 都道府県の先導、多様な主体の連携・協働によるものも 含め、デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保を 総合的に後押し

(調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)



(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)



公共ライドシェア

訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

- **訪日外国人旅行者受入環境整備**(観光庁予算)
- ▶ 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- ▶ 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- > **多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入**等の公共交通機関に おける受入環境整備

■ ローカル鉄道再構築

(再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援)

■ 地域公共交通再構築(社会資本整備総合交付金) (地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援)



新造車両・ICカードの導入

地域公共交通の維持・確保等

- ■生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等
- ▶ 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- ▶ バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援

- ▶ 地域鉄道における安全対策
- > 安全に問題があるバス停の移設等